



環境ひろば

No.98



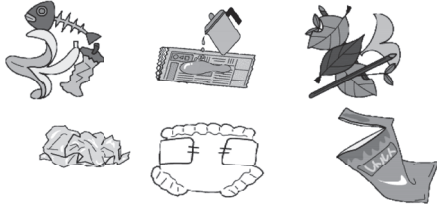
令和2年4月1日から

プラスチック・ペットボトル類の分別収集を始めます

毎日出されているごみの中には、分別することで再資源化ができるプラスチック・ペットボトル類が多く含まれています。津久見市では、令和2年4月1日から、指定ごみ袋で出されているプラスチック・ペットボトル類やうばめ園資源収集に出せない紙類を分別収集することで、ごみ処理経費の軽減につなげたいと考え、以下の方法で分別収集することにしました。ご協力をお願いいたします。

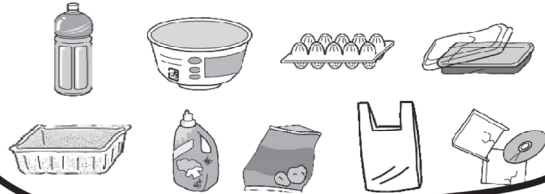
指定ごみ袋に入れるもの

- 生ごみ(調理くず など)
- 食用油(天ぷら油 など)
- 落ち葉・草花
- リサイクルできない紙類
(汚れた紙、紙おむつ など)
- 汚れた資源ごみ
(レトルト食品の容器類 など) など



透明袋に入れるもの

- ペットボトル(キャップも含む)
 - プラスチック製品
 - ・インスタントラーメンの容器
 - ・たまごパック
 - ・食品トレー
 - ・洗剤等の容器
 - ・お菓子の袋
 - ・CD
 - ・ボウル など
 - うばめ園資源収集に出せない紙類
 - ・写真、紙コップ など
- ※プラ・ペット類については残留物を取除き、洗って乾かす



分別されたプラスチック・ペットボトル類の収集日・集積所

■収集日■

- ・月曜日 警固屋区、入船区、川上区、青江区、川内区、畑区
- ・火曜日 岩屋区(高洲町は除く)、彦ノ内区、中田区、西ノ内区、宮本町・上宮本町
- ・木曜日 徳浦区、堅浦区、長目区、千怒区
- ・金曜日 日代地区、四浦地区、中央町・高洲町

■集積所■

- ・地区の不燃ごみ集積所

「第2次一般廃棄物処理基本計画」を策定

令和2年1月に、「第2次一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。



津久見市廃棄物減量等推進審議会会長の成松親善氏から川野市長への審議会答申

●問い合わせ先 / ドリームフューエルセンター 環境保全課 ☎82-1560 ☎82-9513